

保育園の給食費も無償化を

日本共産党区議団

—ご意見・ご要望をお寄せください—

ホームページをご覧ください・・・HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>



「築地魚河岸」の鮮魚店で話を聞くおぐり智恵子区議（左）と奥村あきこ区議＝9月5日

区議会第三回定例会が9月19日から10月17日まで行われました。9月24日に、日本共産党区議団を代表して、おぐり智恵子議員が一般質問を行いました。

10月1日から、消費税増税とセットで、幼児教育・保育の無償化が始まりました。

子育て・教育の負担軽減は、貧困から子どもを守り教育の機会を保障する大切な施策です。消費税の増税とセットにするべきものではありません。

現に、今まで保育料が無料だった低所得者の世帯にとつては、今回の「無償化」による「恩恵」はなく、増税の負担だけが増えるということになります。

幼児教育・保育の無償化

国の制度では、「無償化」の対象が3～5歳、住民税非課税



本会議で質問するおぐり智恵子議員

築地市場移転の影響は深刻

豊洲市場が昨年10月11日に開場して1年となりました。日本共産党区議団は、築地市場移転の影響について5回目の聞き取り調査として、「築地魚河岸」の各店舗でお話を伺いました。

おぐり議員は、本会議質問で「商売は厳しい。プロは来ない」「市場は築地に戻ってほしいと思う」などの聞き取り調査の声を紹介して、都に対して「築地を守る」という公約を果たすよう求め、区の支援策も強化するよう要請しました。

副区長は「築地市場跡地が場外市場と共存し相乗効果を発揮できるよう課題・要望を都に伝えていく」と答弁しました。

23区中18区が給食費も無料

世帯の0～2歳児に限られ、保育所では、これまで保育料に含まれていた給食費を新たに実費徴収するとしています。中央区では、年収494万円未満の世帯までは給食費も無料としますが、それ以外の世帯は月額4500円を徴収します。

給食費の徴収は、23区中18区は、区が支援して「無料」となっています（右表参照）。おぐり議員は、給食は保育の一貫であり、中央区としても、

給食費の徴収額 (東京民報調べ)

千代田	0円
中央	4500円
港	5000円
新宿	0円
文京	0円
台東	4500円
墨田	0円
江東	0円
品川	0円
目黒	0円
大田	0円
世田谷	4500円
渋谷	0円
中野	0円
杉並	0円
豊島	0円
北	0円
荒川	0円
板橋	0円
練馬	0円
足立	4500円
葛飾	0円
江戸川	0円

ぜひ無料化するよう求めました。

答弁にたった斎藤副区長は、「在宅で子育てをしている方や、幼稚園・小中学校に通っている方は、各家庭で負担しており、公平性の観点から保護者負担と

した」と述べました。

他区では、保育園だけでなく、学校給食の無料化に向けた動きもあります。中央区でも保育園の給食費の「無料化」を実現させましょう。

晴海選手村跡利用

東京2020大会まで1年を切りました。

晴海の選手村は、敷地13haの都有地が周辺地価の9割引き、坪33万円と

いう破格の値段で総額129億円で売却されました。選手村は、五輪

都有地格安払い下げ+開発協力金「免除」は止めよ

終了後2023年から入居が始まる「ハルミフラッグ」の分譲マンションとなります。おぐり議員は、一般のマンション建設と同様に、「開発協力金」として1戸あたり100万円の負担を求めべきと質問しました。区は「超高層棟は請求するが、選手村として使用する板状棟は改装工事が必要なので請求しない」と



選手村開発「ハルミフラッグ」イメージ

答えました。板状棟の内装費用は東京都が出すことになっていきます。「免除」する理由はありません。

【質問項目】

1. 消費税増税と幼児教育・保育の無償化について
2. 介護保険について
3. 築地市場移転後の築地地域活性化と「跡地」利用について
4. 東京2020大会について

2018年度決算の認定に反対

大規模開発より福祉の充実を

区議会第三回定例会では、決算特別委員会が設置され、10月3日から17日まで、2018年度決算の審議が行われました。

日本共産党区議団は奥村あきこ議員が委員として質疑しました。



決算特別委員会委員
奥村あきこ議員

決算特別委員会の直前、10月1日から消費税が10%になり、複雑な税率が混乱をまねいています。

築地市場は豊洲に移転して1年たち、豊洲市場の施設の欠陥は解消せず、売上げも落ち込み、場外市場や「築地魚河岸」の営業にも大きな影響がでています。

こうしたなか、決算の審議が行なわれ、奥村あきこ議員は、質疑を通じ、決算案は様々な問題があると指摘して、決算の認定に反対しました。

反対の主な理由

① 中小零細企業や区民に影響を与える消費税増税を容認

② 区内で行われているヘイトデモ根絶のための対策が不十分

③ 再開発による超高層ビル、マンション乱立は見直すべき

④ 住民主体のまちづくりを実現するため、中低層や個別建て替えが促進されるような様々な手法の研究が不十分

⑤ 日本橋首都高地下化や都心環状線整備をテコに様々な大規模再開発を連動させることは見直すべき

⑥ 保育の質の確保のため、巡回指導拡充や、認可保育園開設による待機児解消を急ぐべき

⑦ 区内でも広がる学校給食の無償化など保護者負担の軽減を

⑧ タブレット配布や英語の専科教員の配置など学校間格差を解消が必要

⑨ 国民健康保険料滞納世帯への差押え強化ではなく、分納相談や自立支援に力を注ぐべき

⑩ 基金が75億円積み増しとなる一方、訪問介護サービスなど利用者負担軽減の助成廃止などが行なわれたのは問題



区民の財産 区道の廃止に反対

本定例会で、2つの地区での区道廃止の議案が提出されました。日本共産党区議団は反対しましたが、他党派の賛成で可決されました。



日本橋一丁目中地区

…京橋一丁目東地区…
元々この計画は、A街区のブリジストン、B街区の戸田建設がそれぞれ別の建替を予定していたものを、途中から区の提案で一体化し、市街地再開発事業として大幅な容積率アップのビル建設となりました。

ルが建設されようとしています。かつて区が方針として示していた

…日本橋一丁目中地区…
幅員11メートルの区道など5本の区道が廃止され、首都高地下化とセットで空をふさぐ高さ287mの巨大ビル

「区道の廃止は原則禁止」を反故にして、区道を改廃が行われています。敷地を一体化し、巨大な超高層ビルの建設をすすめて、東京一極集中を助長することは問題です。

月島スポーツプラザの休館

プール利用者の声きいて 臨時的な対応を

いま月島スポーツプラザが大規模改修工事のため休館し、プールも利用できません。

休館期間は今年10月1日～来年6月30日迄の予定ですが、個人で午前中などに水中ウォーキングなどをしてきた住民のみなさんから不満の声が上がっています。

区は「代替施設として月島第三小学校と中央小学校のプールを利用できるよう対応した」と言いますが、どちらも平日の開放は夕方以降で、下表のとおり、中央小は個人利用はできません。

区は「浜町の総合スポーツセンターも利用できる」（プール開放は午前7時～午後9時30分で月島スポーツプラザと同じ）とも言いますが、浜町まで行くのは大変です。

奥村あきこ議員は、決算特別委員会でこの問題を取り上げ、区に「月島第三小プールを午前中から利用できるようすべき」「月島スポーツプラザ休館中のプール監視員を月三小に配置すれば十分可能」と臨時的な対応を求めましたが、区は「プール以外でも運動はできる」「浜町の総合スポーツセンターの利用を」との答弁に終始しました。

これからもプール利用の改善を要望していきます。

休止期間中の代替施設

学校名	利用時間	利用対象
月島第三小学校	平日	午後6時～9時
	土曜日	午後1時～9時
	日曜・休日	午前9時～午後9時
中央小学校	平日	午後3時45分～5時45分
	土曜日	午前10時～正午

※月島スポーツプラザ利用団体に限る。



無料 法律相談

お気軽にご相談を

◎毎月第3火曜日午後3時～
◎予約が必要です。事前にご連絡ください。
区議会控室 (3546) 5563
日本共産党中央地区委員会 (3551) 6820

なんでも 生活相談

◎「保険料滞納で督促状が」
◎「病気で失業し、働けない」
などお困り事はまずは相談を